第65回定時株主総会
招集ご通知

日時

2026年12月17日（木曜日）
午前10時
（受付開始予定時刻：午前９時）

場所

東京都中央区日本橋室町二丁目４番３号
日本橋室町野村ビル（YUITO）

野村コンファレンスプラザ日本橋
６階大ホール

ご出席されない場合は、インターネット等または書面による事前の議決権行使を是非ご活用ください。
また、株主総会のお土産は用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず一律に、株主総会資料を書面でお送りしております。
なお、本招集ご通知は、書面交付請求にもとづき交付される書面に記載すべき事項を含んでおります。

目次

第65回定時株主総会招集ご通知…… 1
株主総会参考書類…… 5
　議案　取締役10名選任の件
事業報告…… 21
連結計算書類…… 36
監査報告…… 38

感じるチカラで もっといいこと。

長谷川香料株式会社
証券コード　4958

証券コード4958
（発送日）2026年11月30日
（電子提供措置の開始日）2026年11月25日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋本町四丁目４番14号
長 谷 川 香 料 株 式 会 社
代表取締役社長　長　谷　川　研　治

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第65回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】
https://www.t-hasegawa.co.jp/
（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「ＩＲ情報」「株式関連情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料　掲載ウェブサイト】
https://d.sokai.jp/4958/teiji/

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「長谷川香料」または「コード」に当社証券コード「4958」（半角）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

　なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、３頁の「議決権行使についてのご案内」の記載に従って、2026年12月16日（水曜日）午後５時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1．日　　時　2026年12月17日（木曜日）午前10時
（受付開始予定時刻：午前９時）

2．場　　所　東京都中央区日本橋室町二丁目４番３号　日本橋室町野村ビル（YUITO）
野村コンファレンスプラザ日本橋　６階大ホール

3．目的事項

報告事項
1．第65期（2025年10月１日から2026年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第65期（2025年10月１日から2026年９月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

議　　案　取締役10名選任の件

4.　招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

(1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
(2) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
(3) インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎車いすでのご来場の方には、会場内に専用スペースを設けております。入場に際しては係員がご案内いたします。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項の記載を含む本書面をお送りしております。ただし、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第17条第2項の規定にもとづき、本書面には記載しておりません。
① 事業報告の「主要な事業内容」「主要な営業所及び工場」「使用人の状況」「主要な借入先の状況」「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「株式の状況」「新株予約権等の状況」「社外役員に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
③ 計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
④ 監査報告の「計算書類に係る会計監査報告」

なお、監査役及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2026年12月17日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

書面（郵送）により議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。
書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限

2026年12月16日（水曜日）
午後５時30分到着分まで

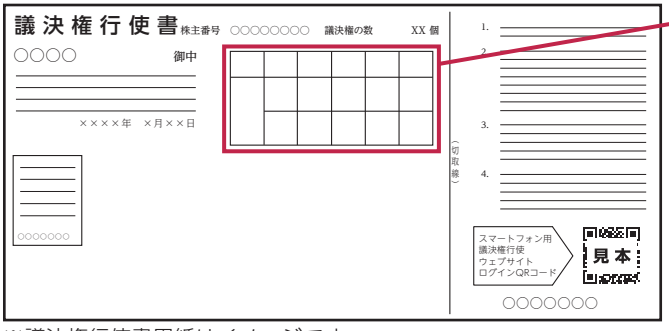
インターネット等により議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年12月16日（水曜日）
午後５時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

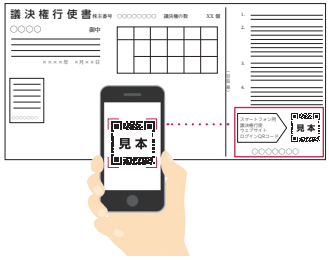
※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

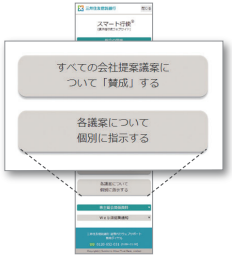
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

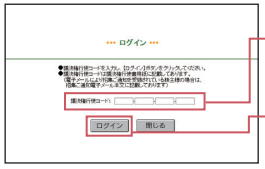
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

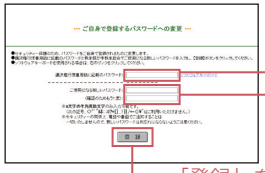
1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120−652−031**（フリーダイヤル）
（受付時間　9:00〜21:00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案　取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役が過半数を占める任意の指名委員会の答申を経ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名		当社における地位	
1	海野（うみの）　隆雄（たかお）	（男性）	代表取締役会長	再任
2	長谷川（はせがわ）　研治（けんじ）	（男性）	代表取締役社長兼社長執行役員	再任
3	中村（なかむら）　哲也（てつや）	（男性）	取締役兼副社長執行役員	再任
4	天池（あまいけ）　正康（まさやす）	（男性）	取締役兼常務執行役員	再任
5	西本（にしもと）　征弘（ゆきひろ）	（男性）	取締役兼執行役員	再任
6	岩崎（いわさき）　祐希子（ゆきこ）	（女性）	取締役兼執行役員	再任
7	Paul（ポール）　Dupuis（デュプイ）	（男性）	社外取締役	再任　社外　独立
8	只（ただ）　雄一（ゆういち）	（男性）	社外取締役	再任　社外　独立
9	吉川（よしかわ）　淳（あつし）	（男性）	―	新任　社外　独立
10	古島（ふるしま）　ひろみ	（女性）	―	新任　社外　独立

再任　再任取締役候補者　　新任　新任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）
1 再任	 海野 隆雄（うみの たかお） （1947年3月22日生） 所有する当社の株式数 23,975株	1970年４月　株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 2004年６月　さくらカード株式会社（現 三井住友カード株式会社）代表取締役社長 2008年６月　当社入社 常勤顧問 2008年12月　当社取締役兼専務執行役員 事務管理部門（現 経営戦略部門、経営管理部門）副管掌 2009年12月　事務管理部門（現 経営戦略部門、経営管理部門）管掌 2010年12月　海外事業部門（現 国際部門）管掌 2014年12月　当社取締役兼副社長執行役員 2017年11月　当社代表取締役社長兼社長執行役員 2024年10月　当社代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） T.HASEGAWA U.S.A.,INC. Director（Chairman） Hoàng Anh Flavors and Food Ingredients Joint Stock Company Director（Chairman）

【取締役候補者とした理由】
同氏は、代表取締役会長として、当社の経営全般を統括し、業務執行を監督しております。長年の金融業界及び国際ビジネス分野での豊富な経験により、企業経営全般及び国際業務に関し幅広い専門知識と高い見識を有しております。2017年から2024年まで当社社長を務め、優れたリーダーシップを発揮して、経営環境の変化に柔軟に対応できる組織基盤づくりや意識改革、人財育成に注力したほか、当社の基本方針である海外市場における成長を実現するため、米国子会社による買収案件を指揮するなど、積極的な海外戦略を推進いたしました。今後も当社の持続的な成長と企業価値向上への貢献を期待し、取締役候補者といたしました。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】
同氏と当社との間には、特別の利害関係はございません。

【役員等賠償責任保険契約の内容の概要】
当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求がなされたことによって被保険者が負担することとなる損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。同氏は現在、当社の取締役であり、当該保険契約の被保険者に含まれます。同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、また、当社は当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）
2 再任	 長谷川 研治 （1962年3月1日生） 所有する当社の株式数 10,600株	1985年４月　株式会社中埜酢店（現 株式会社Mizkan Holdings）入社 2014年５月　株式会社Mizkan Holdings 代表取締役社長 2020年７月　当社入社 顧問（経営企画部勤務） 2020年10月　当社執行役員 経営企画部長 2022年12月　ビジネスソリューション企画室長 2023年３月　当社常務執行役員 2023年12月　当社取締役兼常務執行役員 2024年10月　当社代表取締役社長兼社長執行役員（現任） （担当） 監査室・品質保証部管掌

【取締役候補者とした理由】
同氏は、代表取締役社長として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。長年にわたる大手食品メーカーでの勤務を通じて培われた豊富な経験と、同メーカーにおいて代表取締役社長を務めた企業経営の経験を経て得た幅広い知見を有しております。当社入社後は、経営企画部において中期計画策定、サステナビリティレポート作成、IR等の業務に従事した後、ビジネスソリューション企画室においてカスタマーサクセスの更なる強化に向けた部門間の連携、戦略の策定、業務改善等を進めました。2024年の社長就任以降は、当社の更なる成長に向けた事業推進を牽引しております。今後も当社の持続的な成長と企業価値向上への貢献を期待し、取締役候補者といたしました。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】
同氏と当社との間には、特別の利害関係はございません。

【役員等賠償責任保険契約の内容の概要】
当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求がなされたことによって被保険者が負担することとなる損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。同氏は現在、当社の取締役であり、当該保険契約の被保険者に含まれます。同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、また、当社は当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）
3 再任	 なか むら てつ や 中 村 哲 也 （1959年3月12日生） 所有する当社の株式数 13,016株	1982年４月　当社入社 2002年４月　技術研究所第６部長 2011年12月　当社理事 2013年12月　技術研究所副所長 2014年12月　当社執行役員 2016年１月　香料基盤研究所長 2018年10月　技術研究所長 2019年10月　当社常務執行役員兼総合研究所副所長 2020年10月　総合研究所長 2021年12月　当社取締役兼常務執行役員 2023年７月　ビジネスソリューション本部副本部長 2024年10月　当社取締役兼専務執行役員 ビジネスソリューション本部長（現任） 2026年10月　当社取締役兼副社長執行役員（現任） （担当） ビジネスソリューション企画室・生産部門管掌、品質保証部副管掌

【取締役候補者とした理由】
同氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。長年にわたり研究開発分野で要職を歴任し、豊富な経験と幅広い知識を有しております。2020年10月から総合研究所長として研究開発のスピードアップや戦略的な研究開発を推進し、また、2023年７月からは生産部門の運営に関与し、研究部門と生産部門の連携強化に注力してまいりました。2024年10月からはビジネスソリューション本部長として、顧客への質の高い価値提供をするための組織づくりを推進しております。今後も当社の持続的な成長と企業価値向上への貢献を期待し、取締役候補者といたしました。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】
同氏と当社との間には、特別の利害関係はございません。

【役員等賠償責任保険契約の内容の概要】
当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求がなされたことによって被保険者が負担することとなる損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。同氏は現在、当社の取締役であり、当該保険契約の被保険者に含まれます。同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、また、当社は当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）
4 再任	 あま　いけ　まさ　やす 天　池　正　康 （1961年7月24日生） 所有する当社の株式数 7,944株	1984年４月　当社入社 2007年10月　技術研究所分析センター長 2012年10月　研究企画室長 2014年12月　当社理事 2015年12月　フレグランス研究所長 2016年12月　当社執行役員 2020年10月　資材部長 2021年11月　長谷川香料（上海）有限公司 総経理 2022年10月　当社グループ執行役員 2023年10月　当社常務執行役員 国際部統括部長 2024年10月　ビジネスソリューション本部副本部長（現任） ビジネスソリューション企画室長 2024年12月　当社取締役兼常務執行役員（現任） （担当） 営業部門・マーケティング部管掌

【取締役候補者とした理由】
同氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。長年にわたり研究開発分野、国際分野で要職を歴任し、香料及び当社事業に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。2024年10月からは営業部門管掌、ビジネスソリューション企画室長として、カスタマーサクセスの更なる強化に向けたソリューション営業等の施策を推進してまいりました。今後も当社の持続的な成長と企業価値向上への貢献を期待し、取締役候補者といたしました。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】
同氏と当社との間には、特別の利害関係はございません。

【役員等賠償責任保険契約の内容の概要】
当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求がなされたことによって被保険者が負担することとなる損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。同氏は現在、当社の取締役であり、当該保険契約の被保険者に含まれます。同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、また、当社は当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）
5 再任	 にし　もと　ゆき　ひろ 西　本　征　弘 （1966年3月16日生） 所有する当社の株式数 17,641株	1988年４月　当社入社 2010年４月　フレーバー研究所第３部長 2018年３月　フレーバー研究所副所長 2018年10月　当社理事 2020年９月　フレーバー研究所副所長兼フレーバー研究所第４部長 2021年10月　品質保証部統括部長 2022年10月　当社執行役員 2024年10月　総合研究所長（現任） 2025年12月　当社取締役兼執行役員（現任） 2026年６月　フレグランス研究所長（現任） （担当） 研究部門管掌

【取締役候補者とした理由】
同氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。長年にわたり研究開発分野で要職を歴任し、豊富な経験と幅広い知識を有しております。品質保証部統括部長として、安全・安心の確保を第一に、品質への信頼を高める施策を推進し、また2024年10月からは総合研究所長として当社の各研究所を統括し、研究開発のスピードアップと持続的、長期的な成長につながる研究開発力の強化を図り、カスタマーサクセスや社会が抱える課題の解決に向けたイノベーションを推進しております。今後も当社の持続的な成長と企業価値向上への貢献を期待し、取締役候補者といたしました。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】
同氏と当社との間には、特別の利害関係はございません。

【役員等賠償責任保険契約の内容の概要】
当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求がなされたことによって被保険者が負担することとなる損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。同氏は現在、当社の取締役であり、当該保険契約の被保険者に含まれます。同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、また、当社は当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）
6 再任	 岩崎 祐希子（いわさき ゆきこ） （1968年2月15日生） 所有する当社の株式数 14,101株	1988年４月　当社入社 2017年４月　人事部長 2019年10月　総務部長 2021年４月　当社理事 2022年12月　人事部長 2023年10月　当社執行役員 2025年12月　当社取締役兼執行役員（現任） （担当） 経営管理部門管掌

【取締役候補者とした理由】
同氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。長年にわたり人事・総務分野で要職を歴任し、人的資本経営、コーポレート・ガバナンスに関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。執行役員として人事・総務・法務・CSR部を担当し、人事制度改革、働きやすい職場環境の整備を推進するとともに、2025年12月からは経営管理部門管掌として、コンプライアンス、人的資本経営、サステナビリティ対応の更なる強化に向けた施策を推進しております。今後も当社の持続的な成長と企業価値向上への貢献を期待し、取締役候補者といたしました。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】
同氏と当社との間には、特別の利害関係はございません。

【役員等賠償責任保険契約の内容の概要】
当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求がなされたことによって被保険者が負担することとなる損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。同氏は現在、当社の取締役であり、当該保険契約の被保険者に含まれます。同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、また、当社は当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）
7 再任 社外 独立	 ポール　デュプイ Paul Dupuis （1968年2月11日生） 所有する当社の株式数 0株	1998年４月　大阪薫英女学院入職 国際プログラムディレクター 2005年５月　OIC Ltd.入社 マネージングディレクター（愛・地球博（愛知万博）カナダ館） 2005年８月　ウォールストリートアソシエイツ株式会社（現エンワールド・ジャパン株式会社）入社 東南アジア代表 2011年７月　エンワールド・ジャパン株式会社 アジア代表（シンガポール駐在） 2013年９月　ランスタッド株式会社入社 取締役 2017年４月　Randstad India, Private Ltd.　COO 2017年５月　同社マネージングディレクター兼CEO 2021年７月　ランスタッド株式会社 代表取締役会長兼CEO 2023年12月　当社社外取締役（現任）

【社外取締役候補者に関する特記事項】
同氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。
同氏は、現在当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって３年となります。

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】
同氏は、世界的な総合人材サービス会社において、インド法人のマネージングディレクター兼CEO、日本法人の代表取締役会長兼CEOを務めた経験を通じて培われた国内外の企業経営に関する豊富な経験及び幅広い知識を活かし、社外取締役として中立的・客観的な視点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っており、今後も継続してこれらの役割を果たしていただくことを期待しております。当社は、同氏がこれらの役割を適切に果たし、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献いただけると考え、社外取締役候補者といたしました。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】
同氏と当社との間には、特別の利害関係はございません。

【独立役員に関する事項】
同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件及び当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は現在、同氏を独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

【責任限定契約の内容の概要】
当社は現在、同氏との間において、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任の限度額を法令が定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しておりますが、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

【役員等賠償責任保険契約の内容の概要】
当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求がなされたことによって被保険者が負担することとなる損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。同氏は現在、当社の取締役であり、当該保険契約の被保険者に含まれます。同氏の再任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、また、当社は当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）
8 再任 社外 独立	 只（ただ）　雄一（ゆういち） （1959年8月15日生） 所有する当社の株式数 0株	1982年４月　ブラザー工業株式会社入社 1994年８月　ブラザーインターナショナルコーポレーション（USA）ディレクター 2006年４月　ブラザー工業株式会社プリンティング・アンド・ソリューションズカンパニー 経営企画部長 2007年４月　同社プリンティング・アンド・ソリューションズカンパニー エグゼクティブバイスプレジデント 2012年４月　ブラザー工業株式会社グループ執行役員 ブラザーホールディング（ヨーロッパ）取締役社長 ブラザーインターナショナル（ヨーロッパ）取締役会長兼社長 2017年６月　ブラザー工業株式会社取締役常務執行役員 2020年６月　株式会社ニッセイ取締役 株式会社エクシング監査役 2022年４月　ブラザー工業株式会社取締役専務執行役員 2024年12月　当社社外取締役（現任）

【社外取締役候補者に関する特記事項】
同氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。
同氏は、現在当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって２年となります。

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】
同氏は、大手電機メーカーにおいて、経営企画を中心に多岐にわたる国内外での事業に携わった経験を有しております。米州、欧州及び日本国内におけるマネジメントの経験を通じて、国際的な経営戦略の立案・遂行に関する高い見識を有しており、これらを通じて培われた経営全般にわたる広範な知識と経験を活かし、社外取締役として中立的・客観的な視点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っており、今後も継続してこれらの役割を果たしていただくことを期待しております。当社は、同氏がこれらの役割を適切に果たし、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献いただけると考え、社外取締役候補者といたしました。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】
同氏と当社との間には、特別の利害関係はございません。

【独立役員に関する事項】
同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件及び当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は現在、同氏を独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

【責任限定契約の内容の概要】
当社は現在、同氏との間において、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任の限度額を法令が定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しておりますが、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

【役員等賠償責任保険契約の内容の概要】
当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求がなされたことによって被保険者が負担することとなる損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。同氏は現在、当社の取締役であり、当該保険契約の被保険者に含まれます。同氏の再任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、また、当社は当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）
9 新任 社外 独立	 よし　かわ　あつし 吉　川　淳 （1954年4月7日生） 所有する当社の株式数 0株	1978年４月　野村證券株式会社（現 野村ホールディングス株式会社）入社 2000年６月　同社取締役 2004年４月　野村ホールディングス株式会社 執行役 野村アセットマネジメント株式会社 常務執行役 2008年４月　野村アセットマネジメント株式会社 取締役 兼 執行役社長 2011年６月　野村ホールディングス株式会社 専務執行役員 Nomura Holding America Inc.CEO 兼 社長 2012年８月　野村ホールディングス株式会社代表執行役グループCOO 2013年６月　同社 取締役 兼 代表執行役グループCOO 2017年４月　野村不動産株式会社 取締役 2017年６月　野村不動産ホールディングス株式会社 取締役会長 2018年５月　株式会社良品計画 社外取締役（現任） 2023年６月　アセットマネジメントOne株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社良品計画 社外取締役 アセットマネジメントOne株式会社社外取締役（監査等委員）

【社外取締役候補者に関する特記事項】
同氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】
同氏は、大手証券会社グループにおいて、企業経営者としての豊富な経験により、企業経営全般及び会計財務に関し幅広い専門知識と高い見識を有しております。また、大手小売会社の社外取締役や、大手資産運用会社の社外取締役監査等委員を務めた経験を活かし、社外取締役として中立的・客観的な視点から、資本効率向上に関する事項、及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただくことを期待しております。当社は、同氏がこれらの役割を適切に果たし、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献いただけると考え、社外取締役候補者といたしました。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】
同氏と当社との間には、特別の利害関係はございません。

【独立役員に関する事項】
同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件及び当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同氏の取締役選任が承認された場合、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

【責任限定契約の内容の概要】
当社は、同氏の取締役選任が承認された場合、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任の限度額を法令が定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

【役員等賠償責任保険契約の内容の概要】
当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求がなされたことによって被保険者が負担することとなる損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。同氏の取締役選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、また、当社は当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）
10 新任 社外 独立	 古島（ふるしま）　ひろみ （１９７０年９月１７日生） 所有する当社の株式数 0株	1994年４月　衆議院法制局入局 1997年４月　古賀総合法律事務所入所 2000年４月　西村総合法律事務所（現 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）入所 2006年１月　伊藤見富法律事務所（現 モリソン・フォースター法律事務所）入所 2011年４月　ノバルティスホールディングジャパン株式会社入社 2012年７月　サンド株式会社入社 法務コンプライアンス室長 2014年７月　ノバルティスファーマ株式会社入社 法務知的財産統括部 医薬法務部長 2015年６月　同社執行役員 知的財産統括部長 兼 カントリーリーガルヘッド 2022年４月　Alnylam Japan 株式会社入社 法務部長 2022年４月　株式会社PRISM BioLab 社外取締役（現任） 2023年12月　株式会社セルージョン 社外監査役 2025年６月　一色法律事務所・外国法共同事業入所 パートナー（現任） 2025年６月　株式会社日本エム・ディ・エム社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 一色法律事務所・外国法共同事業 パートナー 株式会社PRISM BioLab 社外取締役 株式会社日本エム・ディ・エム 社外取締役

【社外取締役候補者に関する特記事項】
同氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】
同氏は、弁護士として企業法務、コンプライアンス、知的財産に幅広く携わるとともに、製薬企業において法務・知的財産部門の責任者及び執行役員を務め、重要な経営判断に関与してきました。また、プライム市場上場医療機器メーカーにおける社外役員としての経験を有しております。これらの専門的知識、経営・事業に関する知見を活かし、中立的・客観的な視点から、ガバナンス及びコンプライアンスの強化に向けた事項、及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただくことを期待しております。当社は、同氏がこれらの役割を適切に果たし、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献いただけると考え、社外取締役候補者といたしました。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】
同氏と当社との間には、特別の利害関係はございません。

【独立役員に関する事項】
同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件及び当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同氏の取締役選任が承認された場合、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

【責任限定契約の内容の概要】
当社は、同氏の取締役選任が承認された場合、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任の限度額を法令が定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

【役員等賠償責任保険契約の内容の概要】
当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求がなされたことによって被保険者が負担することとなる損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。同氏の取締役選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、また、当社は当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

スキルマトリックス

（注）本招集通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

氏名	役職名（予定）	当社が求める専門性のうち、特に活かすことができるスキル									
		企業経営 経営戦略	ESG サステナビリティ	品質	営業 マーケティング	研究開発	生産	海外戦略 国際	会計 財務	人事 人財育成	法務 コンプライアンス リスク管理
海野　隆雄	代表取締役会長	●	●	●	●			●	●	●	●
長谷川　研治	代表取締役社長 兼社長執行役員	●	●	●	●				●		●
中村　哲也	取締役兼 副社長執行役員	●	●	●		●	●	●			●
天池　正康	取締役兼 常務執行役員	●			●	●	●	●			●
西本　征弘	取締役兼 執行役員	●		●		●					
岩崎　祐希子	取締役兼 執行役員	●	●							●	●
Paul Dupuis	社外取締役	●			●			●	●	●	●
只　雄一	社外取締役	●	●		●			●		●	●
吉川　淳	社外取締役	●	●					●	●	●	●
古島　ひろみ	社外取締役	●	●							●	●
松本　健宏	常勤監査役	●						●	●	●	●
有田　知徳	社外監査役								●		●
山村　一仁	社外監査役							●	●		●
鈴木　真紀	社外監査役										●

※当社の「社外役員の独立性判断基準」につきましては、当社ウェブサイトに掲載の「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」の最終頁をご参照ください。
https://ssl4.eir-parts.net/doc/4958/ir_material1/189888/00.pdf#page=12

以上

事　業　報　告

（2025年10月１日から
2026年９月30日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、景気は緩やかな回復が続きました。一方で、中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まりや、原材料・資源エネルギー価格が不安定な状況の中、為替の変動、金融政策の動向等が国内外の経済活動に与える影響が引き続き懸念され、依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。

香料業界は、国内市場の成熟化、同業者間での競争激化、品質保証に関する要求増加など、依然として厳しい状況にありました。

このような環境の中で、当社グループは製品の品質管理と安全性の確保を第一に、研究・技術開発力の一層の向上に努め、当社独自の高品質・高付加価値製品の開発に注力してまいりました。

当連結会計年度におきましては、売上高は79,696百万円（前連結会計年度比8.4％増）と増収となりました。なお、当社単体の売上高は前連結会計年度比3.3％の増収、主要な海外連結子会社の売上高は、米国子会社が前連結会計年度比14.4％の増収（現地通貨ベースでは同8.5％の増収）、中国子会社が前連結会計年度比6.6％の増収（現地通貨ベースでは同3.5％の減収）、マレーシア子会社が前連結会計年度比11.7％の増収（現地通貨ベースでは同1.5％の減収）となりました。

利益につきましては、営業利益は9,633百万円（前連結会計年度比13.1％増）、経常利益は10,458百万円（前連結会計年度比12.6％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7,736百万円（前連結会計年度比11.8％増）とそれぞれ増益となりました。

以下、部門別に事業の状況をご説明いたします。

［食品部門］

飲料、冷菓、菓子、即席麺スープ等に使用されるフレーバー及び各種エキス、フルーツ加工品、天然色素などのこの部門の売上高は、米国子会社、中国子会社、及び当社単体の売上増加や、当連結会計年度より連結開始したベトナム子会社の売上純増を主因に70,881百万円と前連結会計年度比7.7%増となりました。

［フレグランス部門］

化粧品、石鹸、シャンプー、洗剤、芳香剤等に使用される香料などのこの部門の売上高は、当社単体の売上増加を主因に8,814百万円と前連結会計年度比15.0%増となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した企業集団の設備投資の総額は10,340百万円で、その主なものは既存工場における製造設備の維持更新のほか、当社単体で進めるDX推進・IT改革プロジェクトや、中国における第3生産拠点工場・マレーシアにおけるエンステック工業団地内の新工場のそれぞれの建設に係る投資などであります。

③ 資金調達の状況

当事業年度の必要資金については、すべて手元資金によってまかなわれており、グループ各社とも外部からの重要な資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社グループでは、2025年11月10日付でHoàng Anh Flavors and Food Ingredients Joint Stock Company（所在地　ベトナム社会主義共和国）の全株式を取得し、連結子会社といたしました。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第　62　期 (2023年９月期)	第　63　期 (2024年９月期)	第　64　期 (2025年９月期)	第　65　期 (当連結会計年度) (2026年９月期)
売上高	64,874百万円	71,645百万円	73,495百万円	79,696百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	6,671百万円	7,201百万円	6,921百万円	7,736百万円
１株当たり当期純利益	162円16銭	175円04銭	169円50銭	190円77銭
総資産	139,125百万円	144,504百万円	147,151百万円	160,973百万円
純資産	116,319百万円	119,681百万円	123,324百万円	134,385百万円
１株当たり純資産額	2,819円86銭	2,899円96銭	3,038円39銭	3,304円30銭

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
長谷川ビジネスサービス株式会社	100百万円	100.0%	農畜産物の加工及び販売
T. HASEGAWA U.S.A., INC.	247,700千米ドル	100.0%	各種香料の輸出入及び製造販売
ABELEI, INC.	10千米ドル	100.0% (100.0%)	各種食品香料の製造販売
長谷川香料（上海）有限公司	16,000千米ドル	100.0%	各種香料の輸出入及び製造販売
長谷川香料（蘇州）有限公司	15,500千米ドル	100.0%	各種食品香料の製造販売
長谷川香料（平湖）有限公司	33,500千米ドル	100.0%	各種食品香料の製造販売
台灣長谷川香料股份有限公司	10,800千台湾ドル	100.0%	各種香料の販売
T HASEGAWA FLAVOURS (KUALA LUMPUR) SDN. BHD.	196,000 千マレーシア リンギット	100.0%	各種食品香料の製造販売
T. HASEGAWA (SOUTHEAST ASIA)CO., LTD.	103,000千バーツ	100.0% (0.01%)	各種香料の販売
PT. HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIA	30,847,100 千インドネシア ルピア	100.0% (0.1%)	各種香料の販売
Hoàng Anh Flavors and Food Ingredients Joint Stock Company	80,000,000 千ベトナムドン	100.0% (0.01%)	各種食品香料や食品素材の製造販売

（注）1．2025年11月にHoàng Anh Flavors and Food Ingredients Joint Stock Companyの全株式を取得し、連結子会社といたしました。

2．当社の議決権比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

④　その他

該当事項はありません。

⑷ 対処すべき課題

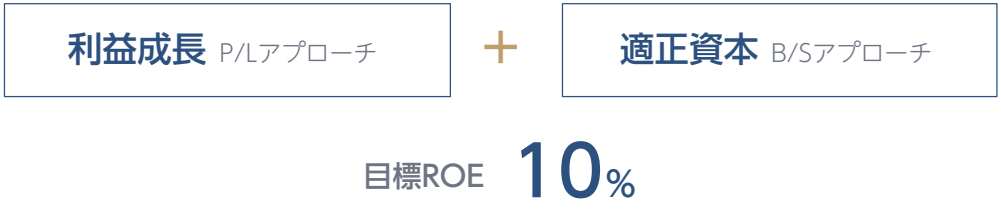
今後のわが国経済は、雇用や所得環境の改善により緩やかな回復が期待される一方、中東情勢をはじめとする地政学リスク、原材料・資源エネルギー価格や為替相場の変動、金融政策の動向など先行き不透明な状況が続くことが見込まれます。

香料業界におきましても、国内市場の成熟化、各社のシェア獲得競争の一層の激化、品質保証に関する要求増加など厳しい状況が続くことが予想されます。

このような状況の中で、当社グループは、「感じるチカラで　もっといいこと。」のコーポレート・メッセージを掲げ、幅広い技術とイノベーション、部門間・国内外の連携を活かしたカスタマーサクセスを通じて、香りにとどまらない新たな価値と感動を創出し、より豊かな生活に貢献する会社を目指してまいります。また、戦略的な人財配置、新領域事業の探索・推進にも果敢に取り組み、企業価値の増大を目指してまいります。

当社はこれまで中期３か年経営計画を通じて、主として売上や利益面の成長目標をお示ししてまいりました。一方で、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現していくためには、資本の有効活用も極めて重要であると認識しております。そこで今回新たに、利益成長でのアプローチに加え、適正資本への移行というB/S（バランスシート）アプローチを一体化した「中長期の経営方針」を策定いたしました。中長期的なROEの目標を設定し、「利益成長」と「資本マネジメント」の両輪を力強く回すことで持続的な企業価値向上につなげてまいります。

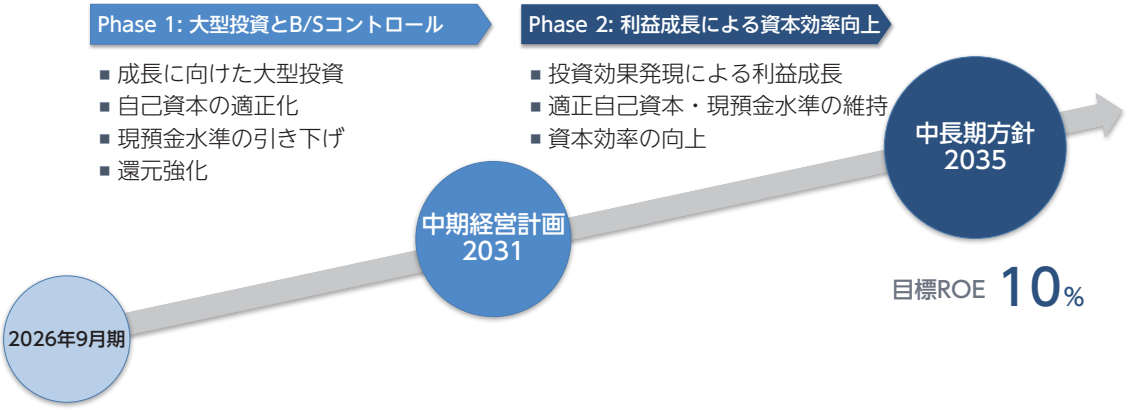
P/L・B/S一体型の経営へ転換



「利益成長」と「資本マネジメント」の両輪を力強く回し、持続的企業価値向上を目指す

ROE目標の実現に向け、2031年９月期までを「大型投資と資本コントロールのフェーズ」とした中期５か年経営計画を定め、2032年９月期以降を「利益成長による資本効率向上のフェーズ」と位置づけました。中期５か年経営計画では成長に向けた大型投資を進めながら、自己資本の適正化や現預金水準の引き下げ、還元強化などを進めてまいります。その後、適正資本を維持しながら利益成長を通じて資本効率を引き上げてまいります。

ROE10%へのフェーズ別ロードマップ



先行投資から利益拡大フェーズへ段階的に移行し、2035年9月期以降にROE10%を達成

今後の当社グループの利益成長を追求するためには、経営環境の変化や不測の事態に柔軟に対応できるレジリエントな組織を構築し、少子高齢化に伴う成熟化が進行する国内市場においてシェア拡大に努める一方で、当社が重点地域と位置付ける米国、並びに中国、東南アジアを中心にグローバル展開を更に強化していくことが不可欠です。

国内におきましては、営業、研究及びマーケティングを統括するビジネスソリューション本部のもと、限りない品質向上にこだわり続け、研究面では、スピード開発と持続的な成長につながる基礎研究開発力の強化を進めてまいります。また、当社独自の特長のある製品の開発により競合他社との差別化を図るとともに、外部知見や知的財産を活かした新しい価値の創造やイノベーションを推進し、社会が抱える課題の解決に貢献できるよう努めてまいります。

食品部門では、安全・安心の確保を第一に、引き続き健康志向に根ざした低糖・低塩・低脂肪の食品に美味しさをもたらす香料や、食資源不足をはじめとする社会的課題の解決に向け、食品原料を代替する香料・素材の開発等に注力いたします。

フレグランス部門では、基礎研究データを活用し、安全性・安定性に優れた新しい香り創りにより、国内での更なるシェア拡大に注力いたします。海外におきましても市場調査及び嗜好性調査の結果を踏まえて現地の消費者に好まれる香り創りに努めてまいります。

営業面におきましては、顧客の潜在的なニーズを深く理解し、革新的なソリューションを提供することで、顧客に信頼されるパートナーとしての関係を築き、売上拡大及び販売シェアアップを目指してまいります。また、新規顧客の探索と開拓を強化し、将来の成長を支える営業基盤の拡充を図ってまいります。

生産面におきましては、安全性確保を徹底し、また、生産効率化を推進するため、工場の再構築、生産設備の更新・新設を図ってまいります。さらに、製造方法の改良や物流体制の見直し、製造原価低減に努めてまいります。

海外におきましては、経営資源を効率的に投入することで着実なグローバル展開を図る戦略のもと、米国では、業界をリードするフレーバー企業を目指して、引き続き現地顧客向けの積極的な営業活動を推進し、米国市場での業績拡大を図ってまいります。

中国では、マーケティング機能を活用した戦略的な営業活動により、新規顧客開拓・既存顧客深耕に注力するとともに、利益管理を徹底し、売上、利益の両面から業績拡大を目指してまいります。また、現地需要拡大に対応するため、中国における第三の生産拠点として平湖工場の稼働に向けて連携の強化と生産体制の強化を推進してまいります。

東南アジアでは、2025年11月に成長著しいベトナム市場において多くの顧客基盤を築いているHoàng Anh Flavors and Food Ingredients Joint Stock Companyを連結子会社化いたしました。東南アジア売上100億円の早期実現に向けて、マレーシア、ベトナムの製販拠点と、タイ、インドネシアの販売拠点、及び周辺地域の営業員との連携やアプリケーションラボラトリーの活用により営業活動を強化し、業績拡大を目指してまいります。また、アジア市場・ハラル市場における需要拡大に対応した生産能力の拡大に対応するため、マレーシアの新工場稼働を推進してまいります。

株主の皆様の一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2．会社の現況

(1) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2026年９月30日現在）

会社における地位	氏　　名	当社における担当 (重要な兼職の状況)
代表取締役会長	海野（うみの）　隆雄（たかお）	（重要な兼職の状況） T.HASEGAWA U.S.A.,INC. Director（Chairman） Hoàng Anh Flavors and Food Ingredients Joint Stock Company Director（Chairman）
代表取締役社長	長谷川（はせがわ）　研治（けんじ）	社長執行役員、監査室・品質保証部・経営戦略部門管掌
取締役	中村（なかむら）　哲也（てつや）	専務執行役員、ビジネスソリューション企画室・生産部門管掌、品質保証部副管掌、 ビジネスソリューション本部長
取締役	天池（あまいけ）　正康（まさやす）	常務執行役員、営業部門・マーケティング部管掌、ビジネスソリューション本部副本部長
取締役	西本（にしもと）　征弘（ゆきひろ）	執行役員、研究部門管掌、総合研究所長、 フレグランス研究所長
取締役	岩崎（いわさき）　祐希子（ゆきこ）	執行役員、経営管理部門管掌
社外取締役	大門（おおかど）　進吾（しんご）	
社外取締役	和泉（いずみ）　昭子（あきこ）	（重要な兼職の状況） 日本年金機構運営評議会 委員 公益財団法人日本財団 非常勤理事
社外取締役	Paul Dupuis（ポール デュプイ）	
社外取締役	只（ただ）　雄一（ゆういち）	

会社における地位	氏名	当社における担当 (重要な兼職の状況)
常勤監査役	松本（まつもと） 健宏（たけひろ）	
社外監査役	有田（ありた） 知徳（ともよし）	(重要な兼職の状況) 銀座中央法律事務所 弁護士
社外監査役	山村（やまむら） 一仁（かずひと）	(重要な兼職の状況) 公益社団法人日本写真協会 監事
社外監査役	鈴木（すずき） 真紀（まき）	(重要な兼職の状況) 佐藤真太郎法律事務所 弁護士 Sansan株式会社 社外取締役（監査等委員）

(注) 1．常勤監査役松本健宏氏、社外監査役有田知徳氏、同山村一仁氏は以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役鈴木真紀氏は以下のとおり、法律に関する相当程度の知見を有しております。

・常勤監査役松本健宏氏は長年にわたる金融機関での業務経験を有しております。また、公認内部監査人（ＣＩＡ）の資格を有しており、当社の監査室長として2019年10月から2021年12月まで在籍し、監査業務全般に関し豊富な経験と幅広い知識を有しております。

・社外監査役有田知徳氏は、弁護士として、数多くの企業不祥事の第三者委員会、社内調査委員会の委員として不正経理・財務の処理の解明に当ったほか、長年にわたり、複数の上場企業の監査役等の経験を有しております。

・社外監査役山村一仁氏は、上場企業において、経理、財務部門での業務経験、並びに常勤監査役を務めた経験を有しております。

・社外監査役鈴木真紀氏は、弁護士として、企業法務に長年にわたり携わり、買収案件や海外案件等の数多くの事案に関与し法律に関する専門的な知識と豊富な経験を有しています。

2．当社は、大門進吾氏、和泉昭子氏、Paul Dupuis氏、只雄一氏、有田知徳氏、山村一仁氏及び鈴木真紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3．当事業年度中における取締役及び監査役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

・2025年10月１日付で、取締役天池正康氏の担当から国際部門管掌が解かれ、長谷川香料（上海）有限公司董事長、長谷川香料（蘇州）有限公司董事長、長谷川香料（平湖）有限公司董事長、上海長谷川香精貿易有限公司董事長、台灣長谷川香料股份有限公司董事長を退任いたしました。

・2025年12月18日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって、代表取締役知野善明氏及び取締役中村稔氏は任期満了により退任いたしました。

・2025年12月18日開催の第64回定時株主総会において、西本征弘氏、岩崎祐希子氏は取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。

・同日付で、代表取締役長谷川研治氏の担当から経営管理部門管掌が解かれました。

・同日付で、取締役中村哲也氏の担当が、ビジネスソリューション企画室・研究部門管掌、品質保証部副管掌、ビジネスソリューション本部長からビジネスソリューション企画室・生産部門管掌、品質保証部副管掌、ビジネスソリューション本部長となりました。

・同日付で、取締役天池正康氏の担当からビジネスソリューション企画室長が解かれました。
・同日付で、取締役西本征弘氏の担当が研究部門管掌、総合研究所長となりました。
・同日付で、取締役岩崎祐希子氏の担当が経営管理部門管掌となりました。
・2026年６月１日付で、取締役西本征弘氏の担当にフレグランス研究所長が加わりました。
・2026年６月25日付で、監査役有田知徳氏は、WDBホールディングス株式会社の社外取締役（監査等委員）を退任いたしました。
・2026年９月１日付で、取締役Paul Dupuis氏は、特定非営利活動法人ホープ・インターナショナル開発機構の理事を退任いたしました。

4．当社は、社外取締役大門進吾氏、和泉昭子氏、Paul Dupuis氏及び只雄一氏、社外監査役有田知徳氏、山村一仁氏及び鈴木真紀氏と、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

5．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役、執行役員、及び当社子会社の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等の損害を、補填されることとなります。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。

② 当事業年度末日の翌日以降の取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動

氏　　名	異　動　前	異　動　後	異動年月日
長　谷　川　研　治	代表取締役社長兼社長執行役員 監査室・品質保証部・ 経営戦略部門管掌	代表取締役社長兼社長執行役員 監査室・品質保証部管掌	2026年10月１日
中　村　哲　也	取締役兼専務執行役員 ビジネスソリューション企画室・ 生産部門管掌、 品質保証部副管掌、 ビジネスソリューション本部長	取締役兼副社長執行役員 ビジネスソリューション企画室・ 生産部門管掌、 品質保証部副管掌、 ビジネスソリューション本部長	2026年10月１日

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2025年12月15日に取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容は次のとおりです。

a．基本方針

当社の取締役の報酬等は、株主価値向上に対する貢献意欲や士気を高めるとともに、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益とも連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、社内取締役の報酬等は、固定報酬としての「基本報酬」、業績連動報酬としての「賞与」及び非金銭報酬としての「譲渡制限付株式」により構成し、社外取締役の報酬等は、その職務に鑑み、「基本報酬」のみを支払うこととする。

b．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の固定報酬として、「基本報酬」を毎月一定の時期に支給する。

「基本報酬（固定報酬）」に係る個人別の報酬額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、役職に応じた基準に基づき、業績、財務状況、経済情勢及び市場水準等を考慮の上、支給額を決定する。

c．業績連動報酬等の内容及び額若しくは数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬である「賞与」は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で支給総額の上限を定め、連結経常利益を業績連動報酬の指標とし、連結経常利益の計画達成率に応じたインセンティブを乗じて算出した支給単位に、取締役の役職に応じた係数を乗じ、各取締役の業績評価を加味して支給額を算定し、毎年一定の時期に一括して支給する。

なお、連結経常利益は、経営活動全般の利益を表すものであり、取締役の職務執行を評価する指標として適切であると考えられるため、業績連動報酬に係る指標は連結経常利益とする。

d．非金銭報酬等の内容及び額若しくは数または算定方法の決定に関する方針（報酬等を与え

る時期または条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬である「譲渡制限付株式」は、譲渡制限期間が付された譲渡制限付株式（原則として、退任時に譲渡制限が解除され、一定の無償取得事由が生じた場合には、当社によって無償取得されるもの）を、原則として毎年１回付与する。なお、その付与数は、株主総会の決議により承認された報酬限度額等の範囲内で、役職に応じた基準等に基づき決定する。

e．固定報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

社内取締役の報酬等は、「基本報酬（固定報酬）」、「賞与（業績連動報酬）」及び「譲渡制限付株式（非金銭報酬）」により構成し、社外取締役の報酬等は、基本報酬のみで構成する。

社内取締役の報酬等の支給割合は役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を総合的に勘案し、株主価値向上に対する貢献意欲や士気を高めるとともに、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、適切な割合となるよう決定する。

f．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、任意の報酬委員会の審議内容を踏まえ、取締役会において決定する。なお、任意の報酬委員会については、報酬の決定に係る透明性・客観性を確保するため、代表取締役及び社外取締役で構成する。

ロ．当事業年度に係る報酬等の総額等

区　　分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬（固定報酬）	賞与（業績連動報酬）	非金銭報酬	
取締役（社外取締役を除く）	394	246	69	78	8
監査役（社外監査役を除く）	26	26	－	－	1
社外取締役	37	37	－	－	4
社外監査役	20	20	－	－	3

（注）１．取締役の報酬等及び員数には、2025年12月18日に退任した２名の取締役の当事業年度に係る基本報酬及び非金銭報酬が含まれております。
２．非金銭報酬の内容は、株式報酬型ストックオプション及び譲渡制限付株式報酬が含まれております。
３．業績連動報酬である「賞与」に係る業績指標は連結経常利益であり、その実績は10,458百万円であります。当該指標を選択した理由並びに支給額の算定方法は「イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。
４．取締役の報酬限度額は、2021年12月22日開催の第60回定時株主総会決議において年額500百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内、また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。当該定時株主総会終結時の取締役の員数は８名、うち社外取締役３名）と決議いただいております。別枠で、2025年12月18日開催の第64回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として年額150百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。当該定時株主総会終結時の取締役（社外取締役を除く）の員数は６名）と決議いただいております。
５．2024年12月19日開催の取締役会の決議に基づき、取締役（社外取締役を除く）６名に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権92百万円を付与しております。当該株式報酬型ストックオプション制度については、2025年12月18日開催の第64回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴い廃止し、以後新たな株式報酬型ストックオプションの発行を行わないこととしました。当該株式報酬型ストックオプションの報酬限度額（2021年12月22日開催の第60回定時株主総会決議）は年額140百万円以内でした。
６．監査役の報酬限度額は、2001年12月21日開催の第40回定時株主総会決議において年額60百万円以内（当該定時株主総会終結時の監査役の員数は４名、うち社外監査役３名）と決議いただいております。

⑵ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、グループ経営基盤のより一層の強化と今後の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に安定的な利益還元を図ることを基本方針とし、連結株主資本配当率（DOE）３％以上を基準に中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うこととしております。

なお、当社は、「会社法第459条第１項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により定める」旨定款に定めており、剰余金の配当は取締役会を決定機関としております。

当事業年度の年間配当につきましては、１株当たり100円の配当（うち中間配当50円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の連結ベースの配当性向は52.4％となりました。

内部留保資金につきましては、研究開発、生産能力増強及び生産効率化など利益成長につながる成長投資や、M&Aなどの戦略投資に使用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
２０２６年５月８日 取締役会決議	2,029	50
２０２６年１１月１１日 取締役会決議	2,029	50

連結貸借対照表
(2026年9月30日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**76,210**	**流動負債**	**15,609**
現金及び預金	35,205	買掛金	6,353
受取手形	2,085	未払法人税等	961
売掛金	18,242	賞与引当金	2,213
棚卸資産	19,032	役員賞与引当金	69
その他	1,673	和解金等引当金	109
貸倒引当金	△30	その他	5,902
固定資産	**84,762**	**固定負債**	**10,978**
有形固定資産	**45,217**	繰延税金負債	2,661
建物及び構築物	23,039	退職給付に係る負債	5,746
機械装置及び運搬具	4,775	長期未払金	503
工具器具備品	1,528	資産除去債務	69
土地	7,767	その他	1,997
建設仮勘定	8,107	**負債合計**	**26,588**
無形固定資産	**27,094**	**純資産の部**	
のれん	8,090	**株主資本**	**107,119**
顧客関連資産	14,344	資本金	5,364
その他	4,659	資本剰余金	7,541
投資その他の資産	**12,451**	利益剰余金	98,686
投資有価証券	11,575	自己株式	△4,472
繰延税金資産	650	**その他の包括利益累計額**	**27,009**
その他	234	その他有価証券評価差額金	6,287
貸倒引当金	△8	為替換算調整勘定	19,869
		退職給付に係る調整累計額	851
		新株予約権	**256**
資産合計	**160,973**	**純資産合計**	**134,385**
		負債・純資産合計	**160,973**

連結損益計算書

（2025年10月１日から
2026年９月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**79,696**
売上原価		**46,587**
売上総利益		**33,108**
販売費及び一般管理費		**23,474**
営業利益		**9,633**
営業外収益		
受取利息	525	
受取配当金	240	
その他	148	**914**
営業外費用		
支払利息	38	
為替差損	23	
その他	27	**89**
経常利益		**10,458**
特別利益		
投資有価証券売却益	608	**608**
特別損失		
固定資産廃棄損	118	**118**
税金等調整前当期純利益		**10,949**
法人税、住民税及び事業税	2,559	
法人税等調整額	653	**3,212**
当期純利益		**7,736**
親会社株主に帰属する当期純利益		**7,736**

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年11月11日

長 谷 川 香 料 株 式 会 社
取締役会　御中

有限責任監査法人ト　ー　マ　ツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　澄　直　史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥　田　　久

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、長谷川香料株式会社の2025年10月1日から2026年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、長谷川香料株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年10月１日から2026年９月30日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関し、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の共有を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年11月11日

長谷川香料株式会社　監査役会

常勤監査役　松本健宏 ㊞

社外監査役　有田知徳 ㊞

社外監査役　山村一仁 ㊞

社外監査役　鈴木真紀 ㊞

以　上

メ　モ

メ　モ

メ　モ

〈株主総会会場ご案内図〉

会　場　東京都中央区日本橋室町二丁目４番３号
日本橋室町野村ビル（ＹＵＩＴＯ）
野村コンファレンスプラザ日本橋　６階大ホール



◎交通のご案内

地下鉄　・東京メトロ銀座線等「三越前」駅 地下通路直結（Ａ９出口横の入口から入館）

ＪＲ線　・総武本線「新日本橋」駅下車、東京メトロ「三越前」駅方面へ（地下通路直結にて徒歩約３分。Ａ９出口横の入口から入館）
・各線「神田」駅（南口より徒歩約10分）

株主総会のお土産はご用意しておりません。

FSC ミックス 紙 | 責任ある森林管理を支えています FSC® C013080

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。